

## 北斗市強靱化計画（案）の概要

### 1. 北斗市強靱化計画の構成

強靱化計画とは、災害リスクごとに対応をとりまとめた地域防災計画とは異なり、あらゆるリスクを見据えつつ、どんなことが起ころうとも最悪の事態に陥る事が避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくり上げていこうとするものです。

はじめに強靱化のための基本目標を掲げ、その目標を達成できない状態を引き起こす目標を妨げる事態を「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」として想定し、最悪の事態に至らないための北斗市における現行の施策の推進状況や課題等を整理して、事態の回避に向けた現行施策の対応力、脆弱性を評価するというアプローチです。

さらに、評価結果を踏まえ、北斗市における強靱化施策の取組方針としてリスクシナリオごとに事態回避のためのハード対策、ソフト対策の両面を適切に組み合わせた多重防御の考え方による施策プログラムを策定しました。

### 2. 計画の策定趣旨〈計画書P2〉

2013年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が施行され、2014年6月には、基本法に基づき「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が策定されました。

また、北海道では、高い確率で発生が想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめ、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害リスクに対する取組を進め、北海道の強靱化を図るための地域計画として、2015年3月に「北海道強靱化計画」を策定しています。

こうした動向を踏まえ、本市においても、現在取り組んでいる防災・減災対策を含め、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、その指針となる「北斗市強靱化計画」を策定しました。

### 3. 計画の位置付け〈計画書P3〉

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、市政の基本方針である「第2次北斗市総合計画」の主要施策の実現に向けて、他の分野別計画との整合性を図り連携しながら、重点的・分野横断的に推進する上での指針として位置付けるものです。

#### 4. 北斗市強靱化の目標（計画書P 4）

本市の強靱化を進めるにあたっては、国及び道の計画との調和を図ることを踏まえつつ、次の7つを基本目標としています。

- (1) 人命の保護
- (2) 救助・救急活動等の迅速な実施
- (3) 行政機能の確保
- (4) ライフラインの確保
- (5) 経済活動の機能維持
- (6) 二次災害の抑制
- (7) 迅速な復旧・復興等

#### 5. 本計画の対象とするリスク（計画書P 4）

北斗市強靱化の対象となるリスクは、自然災害のみならず、石油コンビナート施設の大規模事故など幅広い事象を想定しています。

また、大規模自然災害の範囲については、大地震をはじめ、津波や洪水、土砂災害、台風等による風水害など、自然災害全般を対象としています。

#### 6. リスクシナリオの設定（計画書P 6）

基本目標を達成するための、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を次表のとおり想定しています。

基本目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1	人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生
		1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-5 暴風雪及び豪雪等による交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生
		1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
		1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による多数の死傷者の拡大
2	救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-2 消防等の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺

3	行政機能の確保	3-1 行政機能の大幅な低下
4	ライフラインの確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
		4-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止
		4-3 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5	経済活動の機能維持	5-1 物流機能等の大幅な低下
6	二次災害の抑制	6-1 石油コンビナート施設の損壊、火災、爆発等の発生
		6-2 農地・森林等の被害による国土の荒廃
7	迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
		7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

#### 7. 評価結果（計画書P 7～17）

19項目の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとに、関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について分析・評価を行い、「～～をする必要がある。」という表現で記述しています。

#### 8. 施策プログラムの策定（計画書P18～31）

評価結果を踏まえ、最悪の事態を回避するために必要な北斗市強靱化のための施策プログラムを、リスクシナリオごとに策定しています。

また、施策推進にあたっては、個別施策の進捗や実績を定量的に把握するため、可能な限り数値目標を設定するとともに、緊急性や優先度等を総合的に判断し、重点化すべき施策として46項目を設定しています。

#### 9. 計画の推進管理（計画書P32）

計画期間は社会情勢の変化や「国土強靱化基本計画」及び「北海道強靱化計画」と調和を図る必要があることから、本計画の推進期間は概ね5年としています。

施策の実効性を確保するために、所管課を定め明確な責任体制のもとで推進管理を行い、全体の検証結果を踏まえた予算化や国・道への政策提案、要望等を通じ、更なる施策推進につなげていくというPDCAサイクルを構築し、北斗市強靱化のスパイラルアップを図っていきます。